

<報道発表資料>

.....

令和3年4月2日

**ジャパンネット銀行の名称変更に伴う、税金等のお支払
について**

令和3年4月5日付けで、株式会社ジャパンネット銀行（以下「ジャパンネット銀行」という。）が、PayPay銀行株式会社（以下「PayPay銀行」という。）に名称変更されますが、税金等、県へのお支払については、従前どおり、お取り扱いいたします。

※ なお、名称変更を踏まえ、県は、以下のとおり、収納代理金融機関の指定変更を、本日、告示します。

〔収納代理金融機関〕

地方自治法施行令等に基づき、埼玉県の収納事務の一部を取り扱う金融機関であり、県民の皆様からのお支払の窓口となっています。

〔変更内容〕

ジャパンネット銀行の PayPay 銀行への名称変更

〔変更日〕

令和3年4月5日